

SNS いじめと少年法

村山凜珠

1 はじめに

2 社会的背景

3 ネットいじめの特徴

4 現在のネットいじめの対策

5 今後の対策とまとめ

1 はじめに

近年、いじめの形態は多様化しており、従来の対面によるものに加えて、インターネットを介したいじめが大きな社会問題となっている。特に、SNS を通じた誹謗中傷や仲間

外れは、当事者以外から把握しにくく、時間や場所を問わず継続するという特徴がある

ため、被害が長期化・深刻化しやすいという傾向がある。こうした状況は、文部科学省

が公表した令和 6 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調

査」にも表れている。¹同調査によると、国立・公立・私立の小・中・高等学校および特

¹ 文部科学省「令和 6 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」については、文部科学省のホームページ

〈https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422178_00006.htm〉（2026 年 1 月 20 日閲覧）参照。

別支援学校におけるいじめの認知件数は約 76 万 9 千件と過去最多を更新し、そのうち重大事態の発生件数も 1,405 件と過去最多となった。また、不登校児童生徒数は小・中学校で約 35 万 4 千人、高等学校で約 6 万 8 千人に達しているといずれも深刻な水準にある。こうした状況の背景の一つとして SNS を通じて行われるいじめの増加が指摘されている。以上の状況を踏まえ、本レポートでは、少年を取り巻くインターネット環境とネットいじめの現状を整理するとともに、現在行われている対策の課題を検討し、被害の予防や早期対応を実現するために、今後求められる施策について考察することを目的とする。

2 社会的背景

近年、インターネットや SNS の急速な普及に伴い、SNS 上での誹謗中傷や仲間外れといった、いわゆる SNS いじめが新たな社会問題として顕在化している。

総務省が公表した令和 7 年版情報通信白書によれば、インターネット利用率は 6~12 歳で 83.7%、13~19 歳で 96.9% に達しており、ほぼすべての中高生が日常的にインターネットに接する環境にあることが分かる。²また、平成 30 年の同調査と比較すると、6~12 歳の利用率は 10% 以上増加しており、インターネット利用の低年齢化が進行している。

² 総務省「令和 7 年版 情報通信白書」については、総務省のホームページ
[⟨https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r07/html/nd21b120.html⟩](https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r07/html/nd21b120.html)
(2026 年 1 月 20 日閲覧)参照

ることが明らかである。

スマートフォンは手軽に SNS ヘアクセスできる一方で、個人で利用されることが多く、

親や周囲の目が届きにくいため、トラブルが潜在化しやすいという特徴を有している。

このような状況の中で、SNS 上での言葉による攻撃や無視が深刻な結果を招く事例が実

際に増加している。2020 年に起きた女子プロレスラー木村花さんが SNS での誹謗中傷

を苦に自死した事件は、その象徴的な例であると考える。この事件では、中高生などの

若い世代も誹謗中傷に関わっていたことが分かっており、SNS いじめは特定の年齢だけ

の問題ではないことを示している。また、中高生同士のグループ LINE での誹謗中傷や

仲間外れが原因で自死に至るケースも報告されており、SNS いじめは単なる友人関係の

トラブルではなく、命に関わる重大な問題であるといえる。

以上のように、SNS いじめはインターネット利用の低年齢化とスマートフォンの普及を

背景として拡大してきた現代的な社会問題であり、その影響の大きさから、早急な対策

が求められている。

3 ネットいじめの特徴

ネットいじめは、従来の対面型いじめとは異なる特徴を持ち、被害者に与える心理的影

響が大きい現代特有の問題である。主な特徴として、以下の三点が挙げられる。

第一に、インターネットに接続できる環境さえあれば、時間や場所を問わず発生する点

である。東京都都民安全推進部の「こたエール」に寄せられた相談事例においても、

SNS や誰でも閲覧可能な掲示板に悪口や中傷が書き込まれるケースが多数報告されており、被害は学校内に限らず、自宅や移動中など日常生活のさまざまな場面で生じていることが分かる。

第二に、周囲の人が被害に気づきにくい点が挙げられる。従来のいじめは、暴力や物の隠匿、仲間外れなど対面で行われることが多く、教師や友人が異変に気づく機会も比較的多かった。しかし、ネットいじめは個人宛のメッセージや限定されたオンライン空間で行われることが多いため、第三者が状況を把握することが難しく、被害者が自ら訴えない限り、問題が長期化・深刻化しやすい。

第三に、ネットいじめは対面でのいじめと複合して行われる場合があり、夏休みや休日など学校の授業がない時間帯においても被害が継続することがある。その結果、被害者は逃げ場を失いやすく、強い不安や心理的負担を抱えることになってしまう。さらに、匿名性や拡散性、情報が消えにくいといったインターネット特有の性質が重なることで、加害者が責任を感じにくくなり、投稿内容が短時間で多くの人に広がるだけでなく、長期間残り続ける場合もある。

このように、ネットいじめは、誰もが被害者や加害者になり得る可能性を持ち、周囲から認識されにくく、被害が長期化しやすいという特徴を有している。そのため、従来のいじめ対策だけでは十分に対応することが難しく、これらの特徴を理解することは、効果的な対策や被害者支援のあり方を考えるうえで不可欠なのである。

4 現在のネットいじめ対策の重要性

次に、現在行われているネットいじめ防止の主な取り組みについて述べる。

ネットいじめに限定した対策は少ないが、代表的なものとして四つの取り組みが行われている。

第一に、いじめの早期発見を目的としたアンケートの実施が挙げられる。

学校では、年に数回、記名を強制しない形式でいじめに関するアンケートを実施している。ネットいじめに限定したものの、いじめの実態を把握し早期に発見する手段として一定の役割を果たしているといえる。一方で、不定期の実施であることから、アンケートでいじめが発覚した時には被害がすでに深刻化している可能性もあり、迅速な対応が求められるという課題がある。

第二に、国による情報発信と教育活動である。総務省や文部科学省を中心に、全国の学校で「e-ネットキャラバン」が実施されており、ネットいじめの事例紹介やインターネット利用時の注意点、ネットリテラシーの向上を目的とした講座が行われている。対象は主に小学三年生から高校生までである。また、総務省や法務省は、インターネットトラブルに関する事例集や特設サイトを通じて、学校関係者や保護者への情報提供も行っており、予防や早期発見につなげる取り組みが進められている。

第三に、いじめ相談窓口の設置が挙げられる。

全国には電話相談を中心としたいじめ相談窓口があり、文部科学省・総務省・厚生労働省、地方自治体、NPO 法人などが運営している。中には 24 時間相談できる窓口もあり、被害者がいつでも助けを求められる体制は被害の重大化防止に有効である。しか

し、相談者の人数に比べて対応可能な人員が限られているため、全ての相談に対応できないという課題もある。

第四に、スクールカウンセラーの配置である。

スクールカウンセラーは、いじめの早期発見や被害者の心のケアを担っており、学校全般の相談にも応じている。ただし多くは常駐しておらず、相談できる日程や時間が限られているため、学校が休みの日には相談が難しいなど必要な時に相談しにくいという側面を持つ。

以上のように、現在行われているネットいじめ対策は、早期発見や予防、被害者支援の観点で一定の効果が期待できる。しかし、すべての被害に対応できるわけではなく、十分とは言えない現状がある。

5 今後のネットいじめ対策とまとめ

現在行われているネットいじめ対策には、アンケート調査や教育の実施、相談窓口の設置などがあり、一定の効果を上げていると考えられる。しかしながら、すべての被害に十分対応できているとは言い切れず、課題が残されているのも事実である。今後は、制度や教育の充実に加え、生徒一人ひとりがネット上の言動に責任を持つ意識を育てていくことが重要になると考えられる。まず、相談のしやすさを高める工夫が求められる。具体的には、若者が日常的に利用しているSNSやチャットアプリ（LINE、Instagram、Xなど）に公式の相談窓口を設置することで、電話相談よりも身近に悩みを

共有できる環境を作ることが可能である。匿名で相談できる仕組みやチャットボットによる初期対応を導入すれば、心理的ハードルを下げ、早期に被害が把握されやすくなる。また、SNS上で窓口の存在を周知することにより、多くの生徒が自分から相談にアクセスできるようになる。

次に、教育面での取り組みも引き続き重要である。情報モラル教育を一度きりの授業で終わらせるのではなく、学年ごとに段階的に実施することで、生徒の年齢や発達段階に応じた理解を促すことができると考えられる。具体的には、小学校ではネット上のマナーやトラブル回避、中学校ではSNS利用時のリスクや被害者への対応、高校では投稿内容の責任や法的影響まで含めた教育が望ましいと考える。また、教師自身もネットリテラシーを身につける研修を受けることで、日常の生徒指導に活かせる体制を整える必要があると考えられる。

さらに、支援体制の連携を強化していくことも重要である。学校、保護者、行政、SNS事業者が連携して対応できる仕組みが整えば、より迅速な対応が可能になると考えられる。具体的には、相談窓口で被害投稿のスクリーンショットを保存し、SNS事業者に削除依頼を行うとともに、学校に状況を共有して早期に対応できる体制を整える。また、カウンセラーや相談窓口が学校と連携して心理的ケアを提供できる体制を作ることで、被害者的心身の負担を軽減し、安全に学校生活を送れる環境を作ることができる。

以上ように、相談しやすい環境を大人が整え、支援に関わる大人のネットワークを広げることは、ネットいじめの被害者を守るうえで最も重要な取り組みであると考える。これにより、被害者は自ら相談でき、問題が早期に発見される可能性が高まり、重大化を

防ぐことにつながり、社会全体でこうした体制を構築することが、子どもたちが安心して成長できる環境の実現に近づくのではないかと考える。